

上田市 新型コロナウイルス感染症対応方針

令和3年8月6日

令和4年5月16日改正

新型コロナウイルス感染症上田市対策本部

1 はじめに

感染力の強いオミクロン株の影響等により、新規陽性者数は過去にない高い水準となったことから、本年1月17日に上田圏域へ感染警戒レベル5の特別警報が発出され、また、1月27日にはまん延防止等重点措置が適用されました。

この間、集中的な感染防止対策等、市民の皆さまには様々なご協力をいただいておりますが、4か月を経過する今もなお、新規陽性者数は高止まりの状況にあります。

しかし、一方で、重症化リスクの高い方を守り医療体制を堅持しつつ、感染急拡大に歯止めをかけて社会経済活動を維持するための取組を進める必要もあることから、市といたしましても、長野県の対応方針を踏まえて、感染防止対策を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2 市民の皆さまへのお願い（日常における感染防止対策）

□ ウイルスを地域に持ち込まないための取組み

- ・ 県外を訪問する場合は感染リスクが高い場面を避けるなど慎重な行動をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場面や場所へ外出、移動する際は十分注意してください。

□ 市内で感染を広げないための取組み

- ・ 不織布マスクの確実な着用など改めて基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 家庭内においても、定期的な換気やこまめな手洗いなど感染防止対策を実施してください。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方の感染防止にご協力ください。
- ・ 子供や保護者の皆さまには家庭内も含め家族間の感染防止対策へご協力ください。
- ・ 飲食店等での会食は、同一テーブル4人以内、2時間以内にご協力をお願いします。
- ・ 発熱等、少しでも体調に異変を感じた場合は、無理に出勤や外出等はせず、速やかに医療機関にご相談ください。
- ・ ワクチン接種をご検討ください。

□ 安心・安全で活力ある上田市を取り戻すための取組み

- ・ 感染防止対策は、一人ひとりのへの意識と取組が大きな効果へとつながります。自らが「かからない」大切な人に「うつさない」ために、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

□ 皆さまの力を結集し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう

- ・ 様々な理由で県外との往来が必要な方やワクチンの接種を受けることができない方もいます。誹謗中傷や差別を行わない「思いやりの心」と、「支え合いの輪」を広げ、安全・安心で活力ある上田市を取り戻すため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

3 上田市における対応

上田市では、以下のとおり対策を進めます。

(1) 市有施設の対応について(総務部)

- ① 市役所の庁舎や各地域自治センターは、感染防止のため、各階打合せスペース等の利用制限、体温 37.5℃以上の職員及び来庁者の入庁制限など、十分な感染対策を講じたうえで業務を継続します。

その他の市有施設については、施設の性質・構造上、感染対策を講じても、なお感染リスクが高いと判断される施設は、休館・閉鎖・休止とします。

- ② 日常生活に必要なサービスを提供している施設（日帰り温泉施設・農産物直売所）と宿泊施設については、利用人数の制限など十分な感染対策を講じたうえで運営を継続します。
 - ・なお、施設内の感染リスクが高いと判断される設備等は使用を中止します。
 - ・施設内で飲食を提供する施設については、県の飲食店に対する会食の要請に従います。（休止や利用制限等を行う施設は、ホームページ等に掲載します。）

(2) 市主催イベント・行事等について(総務部)

- ① 市主催のイベント・行事は、「イベント開催の目安」（以下「県イベント目安」と言う。）に従い感染リスクを低減させ、感染対策を徹底したうえで実施します。ただし、市内の感染状況や感染リスクによっては、中止や延期とする場合があります。
- ② 指定管理者が行う自主事業は、市主催のイベント・行事に準じた判断を依頼します。
- ③ 貸館事業は、感染対策を徹底したうえで運営します。ただし、市内の感染状況によっては、中止とする場合があります。また、感染リスクが高い施設については、貸館事業を中止します。
- ④ 審議会等の市主催の会議は、原則として書面審議や Web 会議等、一か所に集まらない形式での開催を検討します。やむを得ず一か所に集まる形式で開催する場合は、県イベント目安に基づき感染対策を徹底します。

(3) 教育施設における対応について(教育委員会)

ア 学校教育関係

(ア) 小中学校の対応

- ① 中学校の部活動は、東信地区中体連の方針に則り、定められた範囲内で実施します。
- ② 感染リスクの高い学習活動・安全な実施が困難であると判断する学校行事は中止・延期します。

(イ) 小中学校の感染症対策

- ① 家庭と連携した朝晩の検温及び風邪症状の確認など健康観察を継続実施し、登校時の検温も徹底します。
- ② 児童生徒に発熱等の症状がなくても、家族に風邪症状がある場合には登校を控えるよう促します。

- ③ 同居者に濃厚接触者・接触者がいる場合、県外に滞在歴がある児童生徒又は県外からの来訪者・県外出張者と接触した場合等、登校に不安がある場合は学校へ相談していただきます。

(ウ) 学校施設の開放について

- ① 学校体育館及び校庭は貸し出しを中止します。

(エ) 放課後児童施設の対応

- ① 感染対策を徹底したうえで運営します。児童館は留守家庭対応部分の登録者のみの利用とし、自由利用枠での利用は停止とします。また、放課後児童施設の利用にあたり、小学校低学年優先としたいため、ご家庭等での保育が可能な場合の協力を呼びかけます。

イ 社会教育関係（公民館・図書館・博物館）

- ① 公民館は、感染対策を徹底したうえで運営します。ただし、市内の感染状況や感染リスクによっては、貸館業務・主催事業を中止とする場合があります。
- ② 図書館は、感染対策を徹底したうえで開館します。また、市主催の事業は、感染リスクを考慮し実施を判断します。
- ③ 上田市立博物館（上田城櫓※を含む）、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、武石ともしび博物館※、旧宣教師館※、信州上田ふるさと先人館※は、感染対策を更に徹底したうえで開館します。また、市主催の事業は、十分な感染対策を講じて実施します。ただし、市内の感染状況や近隣の博物館の対応状況等によっては、休館（市主催事業は、中止又は延期）する場合があります。（※印の施設は冬期休館期間があります。）

ウ スポーツ関係

- ① 体育施設（プールを含む）については、感染対策を徹底したうえで運営します。
- ② 市主催の行事・イベントについては、感染対策を徹底したうえで実施します。

(4) 保育施設等における対応について(健康こども未来部)

- ① 保育園・幼稚園は、感染対策を徹底したうえで、保育を継続します。
- ② 子育て支援センター・子育てひろばは、感染対策を徹底したうえで、運営します。ただし、当面の間は、事前予約制により、利用制限（時間、施設利用上限）を設け、運営します。

(5) 福祉関係施設等における対応について(福祉部)

- ① 高齢者福祉センター、真田老人福祉センターは、感染対策を徹底したうえで運営します。ただし、市内の感染状況や感染リスクによっては、休止とする場合があります。また、両センターの入浴の利用は感染警戒レベルが5の間は休止します。
- ② ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、長瀬市民センターの貸館業務については、施設利用者等の感染対策を徹底したうえで運営します。ただし、市内の感染状況や感染リスクによっては、休止とする場合があります。

(6) 広報・啓発対応について(秘書課、政策企画部、市民まちづくり推進部、健康こども未来部)

- ① 市民の皆さんに直接呼びかけるために、上田駅前等で感染防止の啓発キャンペーンを行います。
- ② 感染予防のチラシ等の市民への配布により、啓発を強化します。
- ③ 啓発の強化として、市長メッセージを発信します。また、必要に応じて、SNS等を活用した感染防止啓発広告を掲出します。
- ④ 広域連合に対して、消防車による感染予防の呼びかけの実施について協力を依頼します。
- ⑤ 日帰り温泉施設など不特定多数の利用者が見込まれる施設において、館内放送等により感染防止を呼びかけます。
- ⑥ 県が行う啓発活動と連携した広報の実施を検討します。

(7) 事業者に対する対応について(商工観光部)

- ① 県と連携して感染対策の徹底を呼びかけ、経済活動の段階的な拡大に繋がります。
- ② 市内の商工業者を守り、地域経済の活性化を図るため、県や経済団体等と連携を図りながら事業者に対する情報発信等を行うとともに必要な支援策を進めます。
- ③ 市内3商工団体と連携して、市独自に事業復活支援金申請サポートセンターを設置するとともに、「上田市売上減少事業者一斉支援事業交付金」の利用促進を行い、事業者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

(8) 感染拡大防止の取り組みについて(健康こども未来部)

- ① 国・県の方針に基づき、状況に応じたワクチン接種を進めます。
- ② 保健所の指定による自宅療養中の市民に対し、食品などの無償提供を行います。

4 対応期間

上記対応方針は、感染警戒レベル5発出中の期間とします。

令和4年5月16日(月)から期間中